

そうだんまどぐち 相談窓口についてのお知らせ

おおさかしりつ がっこう かよ じどうせいと りよう そうだんまどぐち
 大阪市立の学校に通う児童生徒のみなさんが利用できる相談窓口について、お知らせし
 ます。でんし メールやFAX、でんわ 電話による相談窓口は、した ひょう のとおりです。また、LINE
 でも相談を受け付けます。LINE による相談窓口 利用案内を見てください。もし、いじめ
 やとも かんけい がっこうせいかつ などについてなや 悩みがあるときは、あなたにとっていちばんそうだん
 い方法で相談してください。

いじめSOS通報	メールアドレス: gaibutsuuhou@yodo-law.com FAX: 06-6223-5170	
【全国共通】 24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (なやみいおう)	一部のIP電話からはつながりません。
【大阪市子ども相談センター】 子ども専用電話教育相談 保護者専用電話教育相談	06-4301-3140 06-4301-3141	月～金曜 午前9時～午後7時 (祝日・年末年始は除く)
【大阪法務局】 子どもの人権110番	0120-007-110	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は除く) 一部のIP電話からはつながりません。
【大阪弁護士会】 子どもの人権110番!	06-6364-6251	水曜 午後3時～午後5時 第2木曜 午後6時～午後8時 (祝日・年末年始は除く)
【全国共通】 チャイルドライン	0120-99-7777	毎日 午後4時～午後9時 (祝日・年末年始は除く)
【子ども情報研究センター】 子ども家庭相談室 電話相談	保護者用06-4394-8754 子ども用0120-928-704	月・火・木曜 午前10時～午後8時 (祝日は休み)

LINEを使って相談する時はLINE による相談窓口 利用案内を見てください。

※スマートフォンの所持やSNSの利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない
 人やLINEを利用したことがない人は、上の表の電話での相談窓口を利用してください。

平成 31 年 4 月

保護者のみなさま

大阪市教育委員会

LINEを利用した相談窓口について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪市では、いじめSOS通報やこども専用電話教育相談などの相談窓口に加え、児童生徒が相談しやすい環境をつくり、1人でも多くの児童生徒に相談してもらえるよう、LINEを利用した相談窓口を、次のとおり設置しています。

スマートフォンやSNS等については、誤った利用は健康を害し、ネットいじめなどのトラブルに巻き込まれることもあるため、各学校において、外部講師を招いての講演の実施や利用する際の家庭でのルールづくりなどについて呼びかけをしてまいりました。LINEを利用した相談受付は、スマートフォンやSNSの利用を推奨するものではなく、多くの児童生徒がスマートフォンを所有しており、コミュニケーションの手段として音声通話よりもLINEなどのSNSを日常的に利用しているという実態を受け、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に実施しています。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 相談対応機関 公益財団法人 関西カウンセリングセンター
(大阪市が業務委託する専門機関です。)
- 2 対 象 者 大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒
※保護者からの相談は、対象外とさせていただきます。
保護者からの相談は、これまでと同様に
「いじめSOS通報」
メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com
FAX：06-6223-5170
「保護者専用電話教育相談」
電話：06-4301-3141 にて承っております。
- 3 相談対応方法 児童生徒に配付している利用案内をご覧ください。

LINEによる相談窓口 利用案内

1 相談方法

- ① 右のQRコードをLINEアプリで読み取って、相談窓口用アカウントを友だち追加してください。IDでも登録できます。

- ② 相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトークでメッセージを送ってください。専門機関（関西カウンセリングセンター）のカウンセラーが対応します。

QRコードは、
配布したプリン
トに記載してい
ます。

2 相談できる期間

- ① 4月25日（木）から来年の3月26日（木）の毎週木曜日 午後5時から午後9時まで
（新たな相談の受付は、午後8時30分まで）ただし、5月2日（木）と来年の1月2日（木）は相談できません。

- ② 5月4日（土）から10日（金）の毎日 午後5時から午後9時まで

8月23日（金）から25日（日）の毎日 午後1時から午後9時まで

8月26日（月）から29日（木）の毎日 午後5時から午後9時まで

来年1月4日（土）から6日（月）の毎日 午後1時から午後9時まで

来年1月7日（火）から10日（金）の毎日 午後5時から午後9時まで

3 相談窓口でできること

- ① あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることがあなたにとって一番良いかを一緒に考えます。



- ② あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、あなたの思いを学校や他の相談窓口などに連絡したりすることができます。

4 相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を勝手に誰かへ伝えることはありません。名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、そのことも理解しておいてください。

5 注意事項

- ① カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めてメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応できない場合があります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口等を利用してください。

- ② 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。

- ・ 違う人になりすますなど、うそや事実と異なる内容
- ・ いじめや友だち関係、学校生活などの悩みとは関係がない内容
- ・ スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの



- ③ 1回の相談時間は、概ね1時間までを目安にします。
- ④ 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと読んでから対応するので、前回の続きから相談することができます。